

価格交渉講習会の開催について

令和6年10月17日（木）、14:00～15:30 までの間、日本フネン市民センター多目的室（中）に於いて、当所、吉野川市商工会及び阿波市商工会が合同で主催する「価格交渉講習会」を開催しました。冒頭、坂東会頭から「私も印刷業を営んでいるが、ここ数年の紙の仕入れ値の急激な上昇に悩まされており、これを機会に私自身も価格転嫁の為の交渉術を学びたい」等の主催者代表のあいさつがありました。

続いて、中小企業庁から派遣された青木高志中小企業診断士を講師としてお招きし、同氏からは2020年以降企業間で取引される製品、サービスの価格は上昇を続けているが、価格転嫁率は半分以下となっている。コスト高を理由とする「防衛的値上げ」だけでなく、自社の価値を高め取引先に正当な対価を求める「提案型値上げ」を視野に入れ、「価格上昇→企業収益の向上→給与所得の上昇→消費の増加」という正の経済スパイラルを実現しなければならない。そのためには、まず経営者が「適切な利益を確保するために値上げを行なうことは正しい」という意識を持つこと。また、値上げ交渉に当たっては、コストの把握と目標利益の設定、業界統計資料の確認等の準備を怠らないこと。価格交渉に当たっては、是非公的サポートを活用すべきであること等のお話がありました。

程度の差はあると思われませんが、皆さんこの課題に少なからず直面しており、大変有意義な「講習会」となりました。

【坂東会頭あいさつ】



【講義の様子】

